

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年第5回西脇市上下水道事業審議会	
開催日時	平成26年10月9日（木） 午後7時30分～午後9時	
開催場所	西脇市民会館 中ホール	
出席委員の氏名又は人数	長峯純一、岡本和明、竹内泰彦、徳岡秀明、藤原一志、内橋昌子、阿江智子、徳岡征人 計8人	
欠席委員の氏名又は人数	大西義文	
出席職員の職・氏名又は人数	上下水道部長：井上悦雄 工務課長：田中浩敬、工務課主幹：長谷川竹彦、 管理課長：岡本好正、管理課補佐：衣笠 学、 管理課主査：藤原敬章、 管理課主任：板場融美、管理課：織地咲佳 計8人	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴人の数	5人	
議題又は協議事項	1 議 事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 第4回審議会会議録の確認 (3) 質問事項の回答 (3) 水道事業について (4) 下水道事業について 2 その他	
会議の記録(概要)	別紙「議事」のとおり	
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 内線512	
委員の署名（署名日：平成26年11月6日）		
会長 長峯 純一	委員 徳岡 秀明	委員 岡本 和明

議事

(会長)

みなさん、こんばんは。

それでは、第5回西脇市上下水道事業審議会を始めたいと思います。

なお、議事録作成のため、議事内容につきましては録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

(1) 会議録署名委員の指名

(会長)

それでは、会議録署名の委員の指名を行います。

西脇市上下水道事業審議会運営規則第4条第3項の規定により、今日は、徳岡秀明委員と岡本委員に署名をお願いします。

(2) 第4回西脇市上下水道事業審議会会議録の確認

(会長)

続きまして、第4回審議会議事録につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局)

説明をさせていただく前に、本日、大西委員さんにつきましてはお仕事の都合により欠席されていますので、お伝えしておきます。

{ 説 明 }

(会長)

事務局の説明が終わりましたが、修正点や確認事項はございませんか。ないようですので前回署名をお願いしました阿江委員と徳岡征人委員は会議が終わったところに署名をお願いします。

(3) 質問事項の回答

(会長)

前回の会議の質問事項の回答から入ります。

岡本委員から動力・薬品費に関する質問が出ていました。よろしくをお願いします。

(事務局)

{ 説 明 }

(会長)

前回の質問に対する回答がありました。改めて何か質問がありました

たら、よろしく申し上げます。

最初の動力・薬品費は、現行計画の数字は前に審議会で水道ビジョンを検討した時の数字がそのまま入っていたということでした。

今回提案された計画の数字は、現状の数値が使われており、その間に齟齬がありました。

統一性がなかったので、同じ料金でもう一度比較し直したということです。そうすると前回疑問に思ったことが解消され、理解できる数字になったと思います。

後半のほうは、私がした質問で、新たな料金に関しては、いろいろな組み合わせができるのではないかとということで、3つのシミュレーションをしてもらったわけですが、どれも収支は悪くなるという結果でした。

今回の諮問の中にある水道料金の統一を図りながら、全体の収支を改善する組み合わせはなかなか難しいという感じがしました。

原因のひとつは家庭用と営業用の料金体系が違ってきますので、どういうやり方をしても、負担が増える人が出てきてしまうということです。西脇地区の方が、人口が多く、西脇地区で減収になるような組み合わせにしますと収支の悪化となってしまいますので、黒田庄地区を西脇市地区に合わせるという形の統一の方が、影響が少ないということなのでしょう。

他の家庭用、営業用の料金バランスをどうするのかということや基本料金をどこまで持っていくのかというような改定は次回以降の見直しということになるのでしょうか。いずれにしても、値上げの時期は来るのかなという感じはしています。

そんなところが私の印象です。

何か、みなさん、意見はありませんか。

ないようでしたら、審議事項に移ります。

(4) 水道事業について

(会長)

前回の審議会の中で、料金に関する提案を含めた水道事業の説明がありました。前回は結論を持ち越しにしました。

今回は、下水道に関する説明とその中で市の考えも聞きたいと思います。

下水道に関する説明を聞いた上で、水道・下水道両方見ながら最終的に結論を出そうということになりました。前回は時間もありませんでしたので、事務局から、水道事業についての前回のおさらいと下水道の説明をお願いして、その後審議したいと思います。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

{ 説 明 }

(5) 下水道事業について

(会長)

続けて、下水道事業の説明をお願いします。

(事務局)

{ 説 明 }

(会長)

どうもありがとうございました。

水道事業は前回のおさらいでしたが、プラン B+C の提案を含めて西脇地区の料金体系に合わすという説明がありました。

下水道事業に関しては今回説明を受けました。

分かりにくいところがあったと思いますので質問があればお願いします。

下水道は、西脇地区では10処理区になっているものを1処理区に統合することで相当スリム化をするのだと思いました。また、西脇市で処理するだけでなく、小野市にある加古川上流浄化センターという県の施設で処理しているとのことですが、どのぐらいの割合で処理しているのということと、西脇市としての負担金はどのぐらいなのかを教えてくださいたいと思います。

細かい数字でなくてもかまいません。

(事務局)

割合ということでしたら、建設負担金の割合になりますが、11.2%かかってきます。

(会長)

毎年発生するのですか。

(事務局)

建設負担金は建設するたびに発生します。

計画では11の処理系統がありますが、今は8つの処理系統ができています。次にひとつ建設するたびに、その建設費用の11.2%程度を負担することになります。

(会長)

11%は流域における人口の内西脇市の割合がそのぐらいなのですか。

(事務局)

流す量によって決まっています。

(会長)

あらかじめこちらから決めているわけですね。

(事務局)

建設当時に決めた流す量で決まっています。

(会長)

その負担金は、下水道の事業会計から支出するのですか。それとも一般会計からですか。

(事務局)

下水道事業会計からです。

建設費用の他に処理費用も支払っています。

(会長)

それが反映されているわけですか。

(事務局)

すべて反映しています。

(会長)

県下で順番に並べますと水道料金も下水道料金も高い方ですね。

(委員)

水道の10ページのプランB+Cの方向でいきたいとのことですが、仮にこれでいくとして水質は市全体が同じ状態になるということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

今のお話なのですが、料金改定するときにはまだ60%しか高度処理化できてないのではないですか。

同一水質ではなくて見切り発車という事ですよね。全域が同一水質になるのは29年度以降ということですので、少し理解が得にくいのではないかと思います。27年度ではなく、29年度に同一水質になってから同条件で改定するべきではありませんか。そう思うのです。

(事務局)

言われているように27年度では100%になりませんが、それに向けて投資も着実に進めていますし、黒田庄の1浄水場を休止し、給水原価を落としていくということも計画しています。現段階では100%ではありませんが、今説明しましたことに取り組んでいく中で統一していきたいということです。

先程説明しましたようにいろいろな統一方法がありますが、西脇地区の料金を上げるということになれば、やはり負担がかかかりますので、黒田庄地区の1浄水場を休止し経費を下げるということで西脇地区の料金に合わせ形での統一を図りたいと考えています。

(委員)

改定を27年度に改定せずに、同一水質になる29年度までずらした場合は相当赤字が出て、さらなる料金アップが必要になるのでしょうか。
(事務局)

計算はしていませんが、27年度に改定しなければ、1,500万円の減収はなくなって、自然減少のみとなります。

(会長)

比較はやっていないのですか。

(事務局)

給水量の減少による収入の減はありますが、それ以外は現状維持ということになります。

(会長)

改定すれば3000万円くらい収入がプラスになるのではないですか。

3,000万円の収入確保をとるか、合併して10年経つので、料金統一のメリットを選択するのかということですね。

西脇地区の料金が上がることはないということなので、3,000万円の差はありますが、黒田庄の施設もスリム化しコストダウンで何とか吸収、料金統一したいというのが市の今回の思いなのかと思います。

(事務局)

来年は合併10周年記念という大きなプロジェクトが予定されている中で、西脇地区の料金は改定しない方針を取りたいと考えています。

上戸田浄水場が出来て県水と合わせて、水質が60%改善されております。大木浄水場を建設し、29年度には全域の高度処理ができます。黒田庄をそのままにして料金を下げるのではなく、黒田庄の施設を休止して、給水原価を下げていくことで黒田庄を西脇市に合わせていくということで統一を図りたいと考えています。合わせて、西脇地区の料金を改定しないという事でご理解いただきたいと思います。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

27年度で60%ということですが残りの40%の地区はどこですか。

(事務局)

残りの40%の地区は主には日野地区になります。

芳田地区の簡易水道は今年度から接続工事に着手し、28年度の早期には西脇地区水道に接続できるように事業を進めています。

(委員)

27年度に高度処理された水が供給される場所は、納得されると思いますが、そうではない地区の住民は納得しないと思います。

飲んでみたら、芳田の水もおいしかったのですが、高度処理された水とそうではない水ではやはり違うので、住民を説得するための理由

づけがしにくいではありませんか。

日野地区の人は、29年度までは今まで通りで行って欲しいと言うのではないですか。

(事務局)

西脇地区の料金は従来通りの料金で変わりません。

(委員)

西脇地区の料金は変わらないので関係ないのではないですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

それでも、黒田庄の料金は下がるわけです。地区によって水質に差があるのに統一することはちょっと説明がしにくいような気がするのですが、説明する自信はありますか。

感情的な問題です。

(事務局)

確かに高度処理の水とそうでない水との違いはありますが、基本的には同じ水であると思います。

(委員)

それは同じ水ですよ。

(事務局)

西脇地区の中でも水質の差がありますので、料金を変えなければいけないという話にもなります。

西脇地区の大半が高度処理になっていくこと、黒田庄地区の施設を休止して、給水原価を下げていくこと、合併10年を迎えていろいろ行事が行われることの中で、市としては市内料金の統一を目指したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

(委員)

この前も皆さんで水を飲みましたが、仮にこの水がおいしくないのでしたら話はわかります。その差がわからない状況でしたので、その水が水準に達していないのであれば問題と思いますが、基準値には達しているのでしたら、感情的なものはあるとしても、説明をすれば問題はないのではありませんか。

(会長)

前回、改定した時も合併していたので地区で料金が違う問題がありました。あの時は簡水もあり、水質に差がありました。

差がある部分を優先的に改善したわけですよ。悪かったところを優先的によくしてきているわけです。悪かったという語弊があるかもしれませんが。基準は満たしておりますから。県水も受水しており、現在の差はかなりいいレベルのところでの差だということです。

(事務局)

そうです。

(委員)

いいとか悪いとかではなく、ただ感情的な問題があるので、今部長が改定する理由を言われましたが、果たしてそれで市民が納得するかどうか、その辺りとしての説明・理由をきっちりと整えておく必要があるのではありませんか。

(会長)

それは、黒田庄の施設を休止して、合理化する中で黒田庄の値下げの費用を生み出せるという数値を出せれば答えることができると思います。

水質も60%が徐々にあがっていくわけですよ。ずっと60%でいくわけではないですよ。

その間の1年間2年間は前もって料金が下がりますが、そこは黒田庄の浄水場の休止によってコストを生み出せればいいでしょうし、逆にそこが大変ということになれば、難しいということになりませんか。

その辺いかがでしょうか。

(委員)

値上げするわけではないので、問題はないとは思いますが。

ただたとえば連合区長会に上下水道部が来られて説明するとき、日野地区はまだこの処理がされていませんという日野地区の代表区長は文句を言うと思います。どうしてかと。それでは、その分料金を下げてほしいと言うと思います。その辺のことを心配しているのです。

いい水、悪い水ではない。どうして日野だけ後回しなのかということですよ。

(委員)

29年度には同等の水質になるとのことですが、1年、半年でも建設を前倒しし、建設の計画を進めていただいて早く同一水質になるように検討できますか。

(事務局)

来年から着手しますが、半年なら何とか努力したいと思います。しかし1年と言われると難しいと言わざるを得ません。

現在も過半数の方々に対しては、高度処理水を供給しています。

水質がいいといいますと、いいなあということになりますが、現在でも水質基準は十分達しています。高度処理というのは、それに加えて塩素に強いクリプトスポリジウムという病原菌に対して紫外線で対応しようというものです。通常病原菌は塩素と混在しないものなのですが、塩素に強い病原菌がありまして、それに対しても、紫外線で処理しようとするものです。

(委員)

話が途中ですが、そんなことを聞いているのではありません。

そんなことを言っても一般の住民には理解しにくいと思います。

こういうことにしますよということをあなた方が日野地区の住民の前で理解できるように説明できるかどうかです。

そういうものなのです。

(事務局)

言われるとおりであると思いますが、現状西脇地区の中でも県水によって高度処理化されている地区とそうでない地区がありますが、料金は統一されています。

西脇市としては100%みんな同じサービスで同じ料金が当然なことだと考えていますし、1日でも早くするということが最も必要なこととは思います。

ただ、明日すぐというわけにはいきません。市としては、今回提案させていただいています通り、黒田庄の施設の1つを休止して、給水原価を下げっていくことで、できるだけ単価を近づけたいと考えています。

それと、合併後10年という長い年月が過ぎても料金統一がされていないところはほとんどないと考えております。その中で知恵をだしてこの案が1番ベストと考えて提案しています。そういった事情を皆さんに理解してもらえよう努力をしたいと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

大木の処理場が完成するまでは、どこから水が行っているのですか。

どこの水を飲んでいるのですか。

(事務局)

全て大木の水源地から給水しています。水源地内に新しく処理施設を建設する計画です。

(委員)

全部そうですか。

(事務局)

はい。

(委員)

春日浄水場はすでに使っていないのですか。

(事務局)

春日浄水場もまだ動いています。県水と合わせて給水しています。

(会長)

先程から、市民から意見がでてきたときにそれに対して説明できるのかということを委員として心配されている方が何人かおられるわけ

ですが、その辺が説明できるのであればということですね。

西脇地区の問題であるという意見もありましたが、今市は一つなので、市の問題ということになります。

黒田庄地区のリストラで、費用を生み出すことで説明できませんか。これはまだ数字がでていませんね。

来年度すぐ工事に着手しても、2、3年はかかりますか。

(事務局)

今考えているのは2年です。

(会長)

もう少し早く全域カバーできる可能性はありますか。

(事務局)

努力はします。

(会長)

1年でも早く実現するというのも重要なことかもしれませんね。

(委員)

日野地区の方に納得してもらうためにですね。

(事務局)

1年というのは難しいです。

飲料水としては同じものです。

(会長)

そういうことではないのです。

(委員)

簡易水道の芳田地区は今度西脇地区と同じになるのですが、日野地区が遅ければ、これまで西脇地区で同一であった日野地区がまた立場が変わるということになります。

ただ、27年度から西脇地区の60%が高度処理化され、29年度には地域全域が高度処理化されるということですが、会長はこの間徐々に70%から80%にといったようになるのだらうと言われていましたが、実際そうなりますか。

完成するのは2年後ですよ。

(事務局)

2年後に一度に最大約3,000m³が高度処理水となります。

(委員)

徐々になるのならいいのですが、そうでないならば、完成を早めることを考えた方が日野地区の住民の理解は得やすいのかなと思います。

(会長)

工事は2年間かかるわけですね。

終わったら一気に100%になるということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

早く始めるというわけにはいきませんか。

それは難しいですか。

私たちとしては、条件付きで考えたいと思います。

(事務局)

早くするのが当たり前でしょうが。

(委員)

当たり前ではなく、その方が理解を得やすいと思うのです。

(事務局)

その方向で考えたいと思います。

(事務局)

当然出来る範囲で努力するしかないと思います。

(事務局)

上戸田浄水場のような施設は時間がかかりますが、大木は浄水施設だけなので半年ぐらいなら何とか早く建設できるのではないかと考えています。

(委員)

芳田地区の水はおいしかったですけれども、西脇地区と同じような状態ではないということです。地区が小さいからかもしれませんが、なぜ芳田だけという思いがあります。長い間我慢してきました。

西脇と同等の水ではないのに、簡易水道なのに、なぜ同じ料金なのかという意見をよく聞かされてきましたが、それと同じことが今回、日野地区の方が思っただろうことは確かだと思います。料金は同じですが、水が同じでないのは不満には思われるのではないかと思います。

(事務局)

ただ、日野地区の水がどうかではなく、すべての水に対して西脇市は自信をもって安全安心な水を送るために、今の料金体系にしているということをご理解いただきたい。

日野地区の水がよいから、悪いからということでこういう料金体系にしているのではなく、西脇地区全体のことを考えて、安心安全な水を届けることを目的に料金体系を考えております。

黒田庄については、黒田庄地区の単価によって計算された料金体系になっているので、その単価を下げる努力をさせてもらって西脇市に統一させてほしいというお願いをしております。

(委員)

区長会に行ったりして、きちんと説明を誠心誠意されてはどうですか。

納得してもらうために、説明をしたらいいと思います。

(事務局)

当然、料金を改定する中で市は説明責任があると考え、黒田庄地区につきましても営業用の料金が上がるということもありますので、説明していきたいと考えています。10月に改定を予定して、4月から10月の間をこの説明期間にしたいと考えています。

(委員)

その自信があるということならそれでいいと思います。

(事務局)

それはお願いするしかないと思います。

(会長)

前回、地区の間で差があるように感じていましたが、今回は高いレベルに揃ってきているように思います。

全体的にレベルは上がってきています。

日野地区の人たちへの説明は必要ですが、日野地区の人も、日野地区のために、黒田庄地区との統一をやめようとは思ってはいないと思います。黒田庄地区の料金を西脇市地区の料金に統一するための説明については、黒田庄の施設の休止によるコストダウンによって実現できるようになったという説明資料を用意するのがいいのではないかと思います。

今日は一応方針を出したいと思います。

水道事業の施設の建設・統廃合についてはプランB+Cでよろしいでしょうか。

そして料金体系については西脇地区の料金体系に統一ということでもよろしいでしょうか。

ただ、色々ご意見は出ましたが西脇の全地域の水質が黒田庄地区と同じ水質になるのは29年度ということでしたが、これは出来るだけ早く実現を図るようということに附帯条件につけてプランB+Cと黒田庄料金を西脇料金に統一する方針で答申案を作ってはどうか。

資料は、先程言ったような資料を作っていただくということと日野地区は半年でも早く実現するよう努力してもらうということです。

いかがでしょうか。

実際の答申案は次回検討しますが、方針としてはそういう形でということ。

(委員)

よろしいです。

(会長)

他の委員さんはどうですか。条件付きということ。

資料も作ってもらいます。

(会長)

下水道料金については、意見は出ませんでした。前回、料金の統一もしていますし、料金も県内では高く、また当面このままの料金でも財政がひっ迫するという状況ではないので、見直しはしないという提案だったと思います。施設については、スリム化するという事です。分散しているものを統合していくということです。

この審議会としては何か条件をつけることもできます。

(委員)

14ページの使用料ですが、一般の市民の方が料金の順位をみたらなぜだと思ふ疑問は全員が持つと思います。西脇の下水道料金はどうしてここまで高いのか、その辺の説明の準備が必要だと思います。

(事務局)

単純に言いますと上下水道ともに施設がたいへん多い事業です。施設事業とも言われているぐらいです。特に下水道を見てもらったなら西脇農業集落排水の施設の量が多く、統合してスリム化はしますがその施設の数が市町によってかなり異なります。施設の数が少ないほど、費用が少なく済みますし、料金が安くなります。排水管についてもコンパクトな市町のほうが費用は少なく済みます。

それから、一般会計からの負担金・補助金の額が市町で異なるということもありますが、実際に一番大きいのは施設の量、非効率的な排水管の延長が必要な地域の多さによる違いが格差を生む大きな原因であると考えています。

(委員)

そうすると、平成37年は統廃合によって施設が大幅に減るということですので、大幅に下がることを期待してよろしいか。施設が減ることなので大幅に減額改定されるという事で説明するのですか。

(事務局)

一般会計からの持ち出しが減ってくるということも考えないといけないと思います。

一般会計から現在と同様に負担金・補助金の繰入があれば、そういうことになります。負担金・補助金もそれに連動して減ってくるとすると同じぐらいで推移するかもしれません。

施設を統合すれば、将来的には維持管理費、処理経費は減ります。

(委員)

一般会計からの繰入れが同じであればということですね。

そうすれば順位ももっと上がるということですね。

(事務局)

はい。

ただ、一般会計からの繰入金も市民の税金ということにはなります。

(会長)

一般会計からの繰入で基準内、基準外とありますが、12億円、13億と相当大きな金額が入っています。

これは市によって決まっているのですか。

簡単に、説明していただけますか。

(事務局)

基準内というのは、国からの指導で市が負担する基準が決められています。基準外については、赤字部分について補填するものです。

(会長)

基準外で3億、4億円と出ているのは、西脇市の一般財源から出ているわけですか。独自に決めて出しているわけですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

この部分は、市町によっては、一般財源からたくさん出して、それによって見かけ上、下水道料金を安く見せている市町もあるかもしれませんね。一方で補助金をほとんど出してなくて、利用者負担によって下水道料金が高くなっているところもあるかもしれません。どのように料金に反映しているのか分析しないとわからないわけですね。

(事務局)

そうです。各市町で決算書は公表していますが、中の取り決めがどうなっているかは分かりにくい部分です。

(会長)

平成33年までシミュレーションしてありますが、これはあくまで想定であって約束された数字ではないということですね。

(事務局)

はい、そうです。

プラスマイナスゼロに近い数字が補助金で貰えると想定したものです。

(会長)

合併して10年経って交付税も減ってくると思います。人口も減ってきます。それでも横這いで出していますから。こんなに一般会計から繰入できないのではないのでしょうか。

相当負担になる金額だと思います。

(事務局)

そうなってくると、料金を上げるしかなくなってくるわけです。

(会長)

先程施設統合によって収支が改善するのではないかという意見があ

りましたが。

(事務局)

それは37年になって統合が終了し経費が抑えられたときにどうなるかという話になると思います。

(会長)

それは見込まれていますか。

(事務局)

今回の試算は、5年間だけですので、すべて完成するのは平成37年です。

(事務局)

徐々に統合していきますので、経費は減っていきます。37年に一度にということではありません。

(会長)

次の改定ではひょっとしたら、料金が下がるということになりませんか。

(事務局)

次ではなく、将来的にはあるかもしれません。

(会長)

農集の施設が減れば、排水管路が長くなるので、施設を残して、近くで処理した方がいいのではないかと思ったりしますが、管路が長くなってもひとつにまとめて処理した方がコストダウンは大きいのですか。

(事務局)

処理施設自体にかなり費用がかかりますのでコストダウンは大きいと考えています。

(会長)

1本化した方がいいということですね。管路が長くても。

そちらの方はまた30年、40年とメンテナンスの費用がかかりますね。

(事務局)

それは県の施設なので。

(会長)

下水道管ですよ。

(事務局)

排水管路のメンテナンスはかかりますが、処理施設の経費が抑えられます。どうしても機械類は傷みやすいので、その維持費用のコストダウンができます。

(会長)

県の浄化センターに繋ぐのが、一番コストダウンになるということなのかもしれませんね。

全部完成すれば、大幅にコストダウン出来ているかもしれませんが、人口も減っているかもしれないし、そこはまだ読めないというのが現状ということですね。

下水道の方は市の提案の方向でよろしいか。

(委員)

少しお願いしたいことがあります。

西脇料金に統一するのですが、メリット・デメリットもあります。黒田庄地区の営業用は高くなりますので、その辺はしっかり説明していただかないと、全部が安くなるのではなく、高くなる部分がありますので、説明をしっかりとお願いします。

(会長)

水道の黒田庄の営業用料金部分ですね。

家庭用料金と営業用料金で逆になりますので、そういうことが起こります。

水道料金につきましては事務局と相談させてもらいながら、私の責任で次回までにみなさんの意見をできるだけ反映させたような答申案を作成したいと思います。

下水道料金に関しては、現状据え置きという形で、将来コストダウンできるように努力するようにし、次回値下げを期待するというような形で、答申案を作るということでよろしいでしょうか。

次回もう一度集まっていただくことになります。答申案の検討をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

やはり、県下で水道料金・下水道料金が高いという部分について、若い人が住みにくい西脇市にしていると思います。やっぱり身近な電気代や水道代といったものが、高いというのは大きな問題です。

西脇市全体として、無駄をなくして、料金を下げる取り組みを検討してほしいです。3,000円といっても芦屋市はその2分の1以下です。生活しやすい西脇市を作っていくということを目指し市長さんも考えられているので、一般会計からの予算も削減する方向ではなく維持する、増額する方向で考えてもらえないかと思います。

(事務局)

事業所としては、業者委託を検討し、かなりの努力をしていることはご理解いただきたいと思います。それ以上に、今からも努力して、値上げすることがないようにしたいと思っています。

(委員)

水道事業だけではなく、市全体の取り組みとして考えてほしいという意味です。本当に必要かどうかをよく考えてほしいと思います。

(事務局)

わかりました。

(会長)

提案の内容を否定するわけではなく、市全体で経費の削減に努力してほしいということを答申に盛り込んでほしいということによろしいですか。

また見ていただいて書き方が不十分であれば、修正していただければと思います。

上水道、下水道事業両方の答申案について私の責任で事務局と次回までに作成したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは審議はここまでとしたいと思います。

その他

(会長)

その他何かありますか。

事務局の方で何かありますか。

(事務局)

先程、会長からもありましたように答申案を会長とまとめさせていただいて、委員さんへ事前に送付させていただきます。修正点があれば修正し、次回の審議会では固まったものを提示しいと考えています。

次回は11月6日木曜日に生涯学習まちづくりセンターでよろしくお願い致します。

(会長)

次回11月6日、答申案を確認し、再度検討したいということであれば、もう1度12月に考えるということによろしいでしょうか。

これで今回の審議会を終わりたいと思います。